

鹿屋市スポーツボランティア登録制度実施要綱を廃止する要綱

鹿屋市スポーツボランティア登録制度実施要綱（平成29年鹿屋市告示第230号）
は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和7年1月1日から施行する。